

平成 30 年 11 月 6 日

株 主 各 位

東京都立川市栄町六丁目 1 番地の 1
株式会社いなげや
代表取締役社長 成瀬 直人

第 71 期中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社取締役会において、第 71 期（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

当社定款の規定にもとづき、平成 30 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき 金 7 円 50 銭 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 平成 30 年 11 月 22 日（木） |

以 上

配当金関係書類（「中間配当金領収証」および「中間配当金計算書」、口座振込をご指定の方には、「中間配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」）は、株主の皆さまのお届出ご住所あて、11 月 21 日（水）にお送り申しあげる予定でございます。